

平成25年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成25年7月30日(火) 広島合同庁舎会議室
委 員	神野 智文(委員長／前財団法人客員研究員) 森嶋 久雄(不動産鑑定士) 藤井 堅(大学院教授) 爲末 和政(弁護士) 伊藤 博文(税理士) 以上5名

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成25年1月1日～平成25年2月28日													
審議対象件数	78件													
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)														
抽出件数	7件	(審議概要) 「抽出案件」 <ul style="list-style-type: none"><li>・建設工事</li><li>・建設コンサルタント業務等</li></ul>												
建設工事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">一般競争(政府調達協定対象)</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">一般競争(政府調達協定対象外)</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">公募型指名競争</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">指名競争</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">随意契約</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">0件</td> </tr> </table>	一般競争(政府調達協定対象)	2件	一般競争(政府調達協定対象外)	4件	公募型指名競争	0件	指名競争	0件	随意契約	0件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">建設コンサルタント業務等</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	建設コンサルタント業務等	1件
一般競争(政府調達協定対象)	2件													
一般競争(政府調達協定対象外)	4件													
公募型指名競争	0件													
指名競争	0件													
随意契約	0件													
建設コンサルタント業務等	1件													
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>意見・質問</p> <p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札】 《美保通信所(24)局舎新設建築工事》</p> <p>・評価点の落札者の内訳を説明されたい。</p> <p>・通信所建築工事の技術提案については似たような提案がなされるのではないか。</p> <p>・施工体制評価点は、大手業者は傾向と対策ができているので、各評価項目で15点満点で合計が30点満点がもらえるという解釈でよいか。</p>	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事は高額な予定価格であるが、より高い予定価格の工事に比べ落札率が高いことの理由について、主に技術提案に関する事項に関して質疑応答を行った。</li> <li>・2つの評価項目について、それぞれ5項目の技術提案を求めており、5項目の中に優が1つ以上あれば15点、また有1つ当たり3点としているため有が5つで15点となる。今回当該業者の技術提案②は12点なので5項目中4項目に有の評価をしている。</li> <li>・技術提案といつても、それほど種類もないでの、だいたい似たような提案となってしまう。また、大手の場合、過去の提案書があるので同種工事に対しての傾向と対策ができるがっているものと思料する。</li> <li>・そのように理解している。</li> </ul>												

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【一般競争入札】</b>  <b>《岩国飛行場（H24）将校宿舎（2工区）新築機械工事》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無効とは何か。</li> <li>・無効があったことは、その業者は安く入札されたということではないのか。</li> <li>・1工区と2工区の入札は同じ日であり、また電子入札であるのか。</li> <li>・2工区で落札した業者は、1工区では共同企業体として参加しているのか。</li> <li>・宿舎の新設機械工事とはどういったものイメージすれば良いのか。</li> <li>・これは団地であるのか。</li> <li>・技術提案にはどんなものがあるのか。</li> <li>・具体的にはどういった提案を求めてているのか。</li> <li>・同じ業者が1工区及び2工区に入札参加しているが、どちらも落札できるのか。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b>  <b>《美保通信所（24）局舎新設等土木工事》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査基準価格を下回った場合どうなるのか。</li> <li>・無効や辞退以外の3者について、評価点の内訳が配点に対して非常に低い。このような得点だと数字上、落第点のように感じられるが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩国飛行場（H24）将校宿舎（1工区）新築機械工事と比較して入札状況に不自然な点がないかを、工事内容等についての質疑応答を行った。</li> <li>・調査基準価格を下回った者に対して追加資料を求め、その資料が提出されない場合は無効としている。</li> <li>・調査基準価格を若干下回っていた。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・主に空調、給水及び衛生設備である。</li> <li>・集合住宅で、米軍の独身隊員のための宿舎である。</li> <li>・品質を確保するための空調設備や配管に対する提案がある。</li> <li>・現場体制の維持や施工管理体制に関する提案を求めている。</li> <li>・開札の時間は異なっており、同一の監理技術者を配置していた場合、先に開札した案件で落札決定した場合、後の案件は辞退することとなる。</li> <li>・主に、当該工事の評価点について質疑応答を行った。</li> <li>・調査基準価格を下回った場合、その理由等の書類の提出を求める。また、施工体制評価点が減点される。</li> <li>・配点はあくまでも理想の最高点であるので、満点を取得することはかなり困難である。表彰を受けているなどの評価もあるので、企業の施工能力を例にすると33点の配点に対し半分とすれば妥当と思料する。落札した当該業者の評価点が46点と約半数となっているので、妥当な数字と思料する。</li> </ul>
		- 2 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工能力の評価が1桁の業者があるが、これは論外の数字ではないのか。</li> <li>無効が非常に多い。無効は死票のように感じるが、仕方がないことなのか。</li> <li>評価の細目に対する評価点について、顕彰等を中心に説明されたい。また、年間どのくらいの企業が表彰されるのか。</li> <li>ボランティア活動に対する実績についても評価点があり、施工能力等以外のところでも評価点があるようだが、何か。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b> 《岩国飛行場（H24）通信施設新設電気工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格の設定に、東日本大震災により避難を余儀なくされた方を主任技術者又は監理技術者に配置する場合、入札参加者と直接的な雇用関係にある者であることとあるがこれはどういう意味か。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b> 《見島（24）浄化槽等整備土木工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>落札した業者はどのような業者で、当該地の見島はどのような立地条件であるのか。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b> 《呉（24）宿舎解体建築その他工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間における、解体工事の発注は何件あるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これは中国四国防衛局での実績がなく当然施工成績もないための数値である。</li> <li>無効が発生する要因には、調査基準価格のギリギリを狙って入札していることがあると思料する。</li> <li>評価点の最高得点は93点である。顕彰等については、優秀工事及び優秀工事技術者に対して局長により表彰される。この場合優秀工事の受賞無くして技術者の表彰はあり得ないため、企業としては同時に2つの表彰を得ることとなり、その評価点は最高20点となる。 表彰は年間約4～5者である。</li> <li>たとえば、地域での清掃活動等に参加し、そのことが広く地域に認められ表彰されている企業等に対して配点するものである。</li> </ul> <p>・入札参加資格の設定についての質疑応答を実施した。</p> <p>・東日本大震災により避難されている技術者は、避難先の会社と恒常的な雇用関係にないことが想定されるため直接的な雇用関係があれば良いこととしている。</p> <p>・見島の立地条件等についての質疑応答を行った。</p> <p>・離島である見島での実績がある業者である。 当該地はかなりの離島であり、片道45kmの距離を高速艇で70分かけて行く必要があり、離島ゆえに宿舎の確保も必要となる立地条件となる。</p> <p>・一者応札となったことについての質疑応答を実施した。</p> <p>・5件程度である。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は1者応札であるがその理由は何か。また、その解消策等は検討しているのか。</li> </ul> <p>○業務【一般競争入札】 《美保通信所(24)建築工事監理業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこの業者であるのか。また、落札率が低い理由は何か。</li> <li>・通常、設計を実施した業者が監理業務を請け負うのか。</li> <li>・監理業務は人件費のみか。</li> <li>・監理業務についての報告書の提出義務はあるのか。</li> <li>・施工業者も監理技術者を配置しているが、ある意味業務が輻輳している面があるのではないか。</li> <li>・価格評価点とは何か。</li> <li>・価格評価点は業務に限ってではなく、工事についても適用されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事をとび・土工で募集しているため参加業者が少ない傾向にあると考える。 山口県では土木一式工事や建築一式工事で解体工事の入札を実施していると聞いている。一者応札を回避し得るという検証が必要であるが、一例として、当局も土木一式又は建築一式工事による入札を検討していきたい。</li> <li>・当該工事についての低落札率の理由、監理業務の実態及び価格評価点についての質疑応答を行った。</li> <li>・出雲市の業者である。当該通信所の設計を行った者であり当該工事現場に近いことから交通費等の経費を低く抑えることが可能なため落札率が低くなつたと思料する。</li> <li>・一概には言えないが、設計内容を把握しているため監理業務を実施しやすいという利点はある。</li> <li>・そうである。管理技術者については年間19日間。担当技術者技士については年間145日延べ6か月の勤務となる。</li> <li>・契約の中に成果品の提出は求めていない。ただし、前述した現場での監理実態を把握するため、日報の提出を求めている。</li> <li>・当局の監督官を常駐させることができ困難であるため、代わりとして現場での監督等業務を委託しており、施工業者の監理技術者の業務とは異なるものである。</li> <li>・入札額に対する評価点であり、60点満点とし、予定価格に対する入札額の比率が低ければ低いほど評価点が高くなるというものである。</li> <li>・工事の場合技術評価点及び施工体制の評価点に標準点の100点を加算し、それを1億円単位にした入札額で除して評価点を算出する。</li> </ul>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【報告事項】</p> <p>○低入札事案について（2件）</p> <p>○不調事案について（14件） ・取りやめ、不成立、不調の違いは何か。</p> <p>・貴局の不調事案は増加傾向にあるのか。</p> <p>○指名停止等の措置状況について（3件）</p>	<p>なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取りやめとは工事の公告を実施したが入札する前に取りやめたものをいう。</li> <li>・不成立とは公告はしたが参加表明が無かったものをいう。</li> <li>・不調とは公告を実施し、入札を行ったが全ての者が予定価格を超過し、落札に至らなかつたものをいう。</li> <li>・当局は他局と比較して不調事案数は少なく、増加傾向はない。</li> </ul> <p>なし。</p>
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 件 数	0 件	(審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件 なし
	点 檢 結 果 疑 義	0 件
業 務	談 合 情 報	0 件
	点 檢 結 果 疑 義	0 件
		意 見 ・ 質 問
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	なし	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 なし	回答 なし
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件	(備考) なし	
建設一般競争（政府調達協定対象外）	0 件		
公募型指名競争	0 件		
指名競争	0 件		
随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等	0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日  件名  契約方式  内容等		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 なし	回答 なし	
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議  
契約実施機関：中国四国防衛局

審議対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	
審議対象件数	778件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	2件	(審議概要)
一般競争	2件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《電子複写機借上、保守及び消耗品供給》</p> <p>会計課 落札率：35.23% 応札者：5者</p> <p>【抽出理由】 落札率が35.2%と低くなっている理由を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該契約における電子複写機の借上台数は何台か。</li> <li>・金額的にはどういった状況となっているのか</li> <li>・消耗品の中にはトナーや用紙も含んでいるのか。</li> <li>・カラー、モノクロ各々のコピーの単価は</li> <li>・メーカーによって品質の差はないのか</li> <li>・当該契約は保守料は含まれているのか。また、何枚コピーをしても料金は同じあるのか</li> <li>・秘密事項等が残らないような特殊な機能が必要ではないのか。</li> </ul>	<p>・現在稼働している機器は10台であるがそのうち、2台が対象で48か月(4年)の借上期間となる。</p> <p>・前回はリース及び保守は分離して契約を行っていたが、今年度は保守とリースを一体化しての契約となり、前回とは金額的に大きな開きとなった。</p> <p>・用紙は含んでいない。</p> <p>・モノクロ0.5円/枚、カラー5.66円/枚</p> <p>・キャノンの製品を入れており、問題はないと思料する。</p> <p>・保守料は含まれており、コピー料金も同じである。 予定数量を提示し、それを前提に業者が算出した単価が各々の料金となっている。従って、予定枚数を上回らない限り料金に変動はない。予定数を上回った場合はその精算額を支払うこととなる。</p> <p>・秘が少ないため、必要は無い。</p>

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>【一般競争入札】      《施設発生物品の売払い》      業務課      落札率：239.15%      応札者：15者</p> <p>【抽出理由】      売払いの入札方法、落札率が高くなる理由を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物はどういった処理をするのか。</li> <li>・売り払ったお金についてはどうなるのか。防衛省の歳入として処理するのか。</li> <li>・予定価格はどう計算するのか</li> <li>・契約金額では1t当たり3～4万となっている。</li> <li>・状況調書にある立会人とは何か。</li> <li>・どういった形で入札を行うのか</li> <li>・公告の方法は、HPへの掲示と、掲示版への張出しであるのか。</li> <li>・暴力団関係業者の排除については、公告にあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事時に売払い可能なものを作置場に集積していく。その際、鉄くず、銅線などに分別しその重量等をまとめたものを当局に報告させる。</li> <li>・歳入金として国庫に入る。</li> <li>・最新版の系列物価のスクランプ運搬費等を按分し、引いた分が予定価格となる。</li> <li>・予定価格では1t当たり1万4000円となる。</li> <li>・入札の執行は1人ではできないので、執行官と立会人の体制をとっている。</li> <li>・入札参加業者は有価物の作置場現地において、有価物の現地調査を行い、その後入札を行う。電子入札ではなく、現場において入札するため入札の確認として立会人が存在する。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・はい。入札公告2-4に示しているとおりである。</li> </ul>

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数	0 件	(審議概要)
談合情報	0 件	なし
点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	なし	なし
○それに対する回答等		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理(再説明請求回数)

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件	(備考) なし
一般競争	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日  件名	契約方式  内容等
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	なし	なし
○それに対する回答等		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	